

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	山下 泰樹
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	令和2年5月25日
【提出日】	令和2年5月29日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	2名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	提出者1の住所変更の為

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ドラフト
証券コード	5070
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	山下 泰樹
住所又は本店所在地	東京都港区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	東京都渋谷区

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社ドラフト
勤務先住所	東京都渋谷区神宮前一丁目13番9号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ドラフト 取締役 荒浪昌彦
電話番号	03-5412-1001

(2)【保有目的】

発行会社の創業者かつ代表取締役であり、安定株主として保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,290,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,290,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,290,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年5月25日現在)	V	4,470,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		51.23
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		51.23

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

ロックアップの合意について 提出者は、2020年3月17日から2020年9月12日までの期間（ロックアップ期間）において、発行会社株式をSMBC日興証券株式会社の事前の書面による合意なしには、発行会社株式の売却等を行わない旨を合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	6,650
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	普通株式 2018年7月24日付の株式分割（1：100）により、普通株式 54,450株を無償取得 2019年11月29日付の株式分割（1：50）により、普通株式 2,695,000株を無償取得 2020年3月17日付で売出しにより、普通株式460,000株を処分
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	6,650

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	TDA株式会社
住所又は本店所在地	東京都渋谷区神宮前一丁目13番9号アルテカプラザ原宿2F、3F
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成29年6月30日
代表者氏名	山下 泰樹
代表者役職	代表取締役
事業内容	資産管理会社

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ドラフト 取締役 荒浪 昌彦
電話番号	03-5412-1001

（2）【保有目的】

発行会社の代表取締役の資産管理会社であり、安定株主として保有しております。

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,000,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,000,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,000,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年5月25日現在)	V	4,470,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		22.37
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		22.37

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

ロックアップの合意について 提出者は、2020年3月17日から2020年9月12日までの期間（ロックアップ期間）において、発行会社株式をSMBC日興証券株式会社の事前の書面による合意なしには、発行会社株式の売却等を行わない旨を合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	32,500
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	普通株式 2018年7月24日付の株式分割（1：100）により、普通株式19,800株を無償取得 2019年11月29日付の株式分割（1：50）により、普通株式980,000株を無償取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	32,500

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. 山下 泰樹
2. TDA株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,290,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 3,290,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		3,290,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年5月25日現在)	V	4,470,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		73.60
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		73.60

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
山下 泰樹	2,290,000	51.23
TDA株式会社	1,000,000	22.37
合計	3,290,000	73.60